

会 議 名	平成 26 年度第 2 回 国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会
日 時	平成 26 年 11 月 19 日（水） 14 時 00 分～15 時 00 分
場 所	菊池恵楓園自治会ホール
出 席 者	別紙名簿のとおり
協 議 内 容	
<p>1 開 会（司会：坂本政策課長）</p> <p>2 挨拶</p> <p>荒木市長：各団体から出して頂いた「課題」整理表を当方で整理をさせてもらい、責任分担とどういった方々が関係をするのか整理をさせてもらった。この協議会で課題のこの部分を解決してもらいたいという提案をお願いしたところ。その中で共通で早期に解決してほしいとの希望があったのが「かえでの森保育園」であったが、国、県の理解と支援を頂き、当面、今の「かえでの森保育園」の園舎を使って、保育園を継続してやっていくことができることとなった。認可に向けて手順を踏んでいくためには、別の場所に新しく園舎を建て移るまで今の園舎でやる。合志市のこの場所は市街化調整区域なので、その部分も含めて国と県、自治会と園と相談をし、場所を決めて、早く認可を取って、正式に恵楓園の中で継続してやっていってもらうことで協議が整った。</p> <p>このことについては、引き続き国と県、自治会と園と相談をしながら結論を見出ししていきたい。大変大きく進んだ。これはひとつのこの協議会の結果だとお礼を申し上げたい。それぞれ自治会をはじめとして、提案も出ていますので、議題としてはそれぞれの説明を頂きながら順次会議を進めていきたい。</p> <p>3. 司会から資料の確認：議事次第、出席者名簿、議題整理表(まとめ・各団体分)、項目整理表</p> <p>4. 議 事</p> <p>荒木市長：前回の会議で会長職を仰せ付かった合志市の荒木です。引き続き進行についても私の方で進めさせていただく。それでは資料に基づいて、説明をいただくのは、1番に自治会からお願いし、順次、国、恵楓園、県、合志市の順番で、提案をしてある内容についての説明、併せて改善点がある場合は、その提案もいただきたい。</p> <p>まず、自治会から説明をお願いします。</p> <p>志村自治会長：（資料・提案の説明）</p> <p>最も優先順位の高い保育所の問題だが、5年以内に解決をするということで、この間色々報道があり心配していたが、市長の言葉を信じて進みたいと思う。</p> <p>また、重複した問題がたくさんあったから、啓発に関するものをひとくくりにして、今後の運動の目安として整理統合した。私たちが運動をやっていくことは、最終的にはハンセン病に対する差別の連鎖をどのように断つかということで啓発に係るもの</p>	

はひとくくりにはしている。その中でもすでに合志市の協力を得て、小学校低学年からのDVDも作成され、近々試写も出来るというところまで来た。皆様のご努力に感謝を申し上げます。

昨年発生した福岡県の小学校の問題は、我々ショックを持って受け止めているところ。私は暫くそのものを手元に置いていたが、4月になり、彼ら6年生が中学生になったということから、表に出して、福岡のほうも大慌てで取組みをやっているところ。統一交渉団の中でも副大臣からあの問題がすぐ議題として取り上げられた。また、県でも啓発推進の時あの問題を取り上げて頂き、ハンセン病に対して国も県も、そして地元合志市も関心を持ち続けていることに感謝を申し上げます。私たちが合志市が現在、御代志地区を中心とした再開発の問題にご尽力されていることに対して、私たちができることは支援を惜しまない。具体的なことになると、その都度検討を深めて、答えていくような形を取りたい。よろしくおねがいします。

荒木市長：ありがとうございました。

森重中央委員：先ほど会長から26年度以降も現在の状態で運営していられるようになったというお話があったが、認可保育園として続けられるということについてもう少し具体的な話しをお願いしたい。

荒木市長：提案としてはよろしいですか。

森重委員：はい

荒木市長：かえでの森保育園については、今の園舎を国が売却をして使っていいということであれば一番簡単なことだが、売却は難しいということなので、新しい園舎を作らなければならない。場所については恵楓園の中にまたは最も近い所に、自治会の土地も含めて、調整区域なので、用途の変更手続きも含め手続きに時間がかかるので、認可と同じ扱いで、5年以内に認可になるのであれば運営できると国と県のご理解をいただいた。その間に土地を確保し、園舎を建てたときには認可ということになれば問題はないのではないかと。市が許可する立場ではないので、市が責任を持って皆様方と話し合い進めていく。

次に、国から鈴木室長さんがお見えですのでお願いします。

鈴木室長：普及啓発については、園や自治会から今回のご提案があるので、意見を賜りながら疾病対策課でも考えていきたいと聞いている。

かえでの森子ども園は、ご尽力をいただき、会長ご説明のとおりいい方向で結論が出た。国としても大変有難いと思っている。国としても今後具体的な手続き等できる限りがんばっていきたい。

優先順位に関する提案については、事項を整理する中で、優先的に考えていることは、社会化に関する施設誘致の関係で、16, 17, 25, 26 各事項があるがそういうものも含めた施設誘致のことでまず検討いただければ有難い。青森の松丘保養園、宮城の東北新生園、香川の大島青松園、鹿児島島の星塚敬愛園などで、土地の一部を活用して特別養護老人ホーム、老健施設、障がい者施設などの誘致が進んでいる状況。手法として園の国有地の中の民有地を社会福祉法人に貸し出して、建物を建てて運用していく

もの。施設誘致が進むと特養に入っている方々、家族と園の入所者の方の交流が進むと社会からの孤立から逃れる、社会交流の促進を図るという目的で進んでいる状況。この菊池についても将来構想の中にも施設誘致という項目があり、16, 17 など一部すでに進んでいるものもある。既存施設の活用で、他の施設の例ですが、宿泊施設やセミナーハウスなどに利用して地域の交流の拠点になっている例もある。国として進めたいことが、施設誘致を図り孤立化を防ぐことだと思っている。

議論するに当たっては大人数や大きな場で議論することについては、具体的な県や市の計画になってくるところもあるので、邑久の例でいくと、瀬戸内市の将来構想を進める会岡山という協議会がありその下に作業部会的な実務者レベルのものを作って、特養の誘致に動いたという実例がある。邑久は地元の自治体の思惑と光明園自治会の思惑が丁度重なり、瀬戸内市の特養を設置するという考えを保健計画の中に盛り込んで進んできた。松丘は協議会は先だが、実務者で集まってある程度煮詰まった段階で協議会で正式に決定。東北新生園は、協議会を立ちあげる準備をしており、その中で作業部会を設けようという話しがある。香川県高松市も作業部会的なものがある。こういう場ではいいにくいこともあると思うので、小さなグループで県や市で地域に足りない施設があるかどうかなどから議論をいただけたらと提案した。

期間についてはなるべく速やかに実務者の中で行なえば、いずれ正式にはこういうルートを通して決定ということになると思うが、そういう手法でご提案したい。

荒木市長：優先順位としては社会化の民間の誘致を含め急いでということですが、その後に書いてあるものも、この協議会で解決していった方がいいということになるのか。26 から下。1 から 22。

鈴木室長：健康局で所管しているので具体的な話までは聞いていないが、園や自治会の提案とかぶるようなかたちである。

荒木市長：かぶっているので、次は整理はするが、どこからの提案ということではなく、この協議会での協議項目の形として整理をするので出ているものはすべて協議会に提出してくれと取っていいですか。

鈴木室長：はい。

荒木市長：作業部会の提案があったが、これは後ほど審議させていただきたいと思う。次に恵楓園からお願いします。

酒本園長：具体的には、啓発、社会化、歴史的建造物の保存、納骨堂の管理、いくつか提案させていただいた。まず、啓発に関して、ハンセン病に関する正しい理解について、社会交流会館が十分に活用されていないのではないかと。アンケート調査を行なったが資料館があるということを十分に理解されていない。まずは、啓発拠点である社会交流会館の存在そのものを社会に訴える必要がある。方法として、案内表示が国道沿いに出していない。再春荘病院の入り口の信号機のところ、農業公園のところ、飛田バイパスの合志市の入り口などに、ハンセン病歴史資料館という表示があればその存在を知ってもらうことにはつながると思う。また、展示品など具体的な内容のリーフレットなどを作成して、県や市の公共的施設の中に PR していただくことも一つの方法ではな

いか。

二つ目、社会交流会館は平成 25 年 4 月にリニューアルオープンしている。展示されている内容の図録が作成されていないので、図録を作成し、啓発を図っていきたい。社会交流会館にある展示品を学校に一時預けて持ち回りでそれを見ながら教えていただくという方法もあるのではないかな。

16 番、保育サービスなどの児童福祉施設については、それぞれの考えがあって共通のものができていないと思っている。将来的に高齢者施設、障がい者施設を誘致していくための問題点がどこにあるのかなどワーキンググループも積極的に進めていく必要がある。

歴史的保全については、後世に伝えていかなければならない。園内の納骨堂、コンクリート壁、旧監禁室など歴史的建造物がある。県市レベルで、文化財指定ができるのものなのか。重要なものだとすることを認知していただくことは必要ではないかな。

荒木市長：すべて協議会で最終的な決定をしていただきたいということによろしいですか。

酒本園長：はい

荒木市長：次に熊本県からお願いします。

下村課長：10 項目。まず、かえでの森保育園。認可を目指すということで、一定の方向性が出たということで安堵している。

25 番については、当然のこと。これにあたっては、新たな構想が加わる場合は入所者の意向を伺いながらということを入れていく。

3 番は私たち業務の中心的な役割で、啓発というところで日々取り組んでいる内容。現在県ではリーフレットの作成と配付、恵楓園で学ぶ旅を行なっている。今後もアンケートの結果を元に幅広い啓発事業の実施が必要ではないかと考えている。また無らい県運動の報告書を活用しながら幅広い年代への啓発を進めていくことが必要かと考えている。解決すべき期間としては、1 年以内としているが、基本的には継続して進めていくことが必要だと考えている。

13 番は、県と自治会とで進めている事業で、200 名をこえる方に参加をしてもらっている。今後どのように進めていくか入所者への意向調査、また恵楓園、合志市との合同で実現していくことも考えられる。

19 番は、どのような形で運営していくのか、他の園の対応状況等も参考にしながら進めていく必要があると考えている。

1 番は、設置運営等、国で責任を持った保存活用のシナリオを考えていただければ。17 番は、盆踊り大会や野球場の解放である現状を踏まえ、入所者の方へ意向調査や合同企画で取り組むことがないかな。

5 番は、現状として、事業所に対する研修は行なっていない状況。対応できる講師が少ないのではないかな。3 名ほどではないかな。増やすための方策が必要。

16 番は、各機関から話しが出ていたように同じように受け止めている。国や入所者の意向を受け止めながら施設の誘致を進めていく必要があると感じている。

33 番は、合志市のほうで DVD の作成を進めていただいていると認識している。学校

教育で利用できる教材の整備を着々と進んでいると認識している。こういうものが出来上がっていくことによって具体的な取り組みを考えていく材料になる。人材の確保やDVDも含めて、県教委等への事業の受け入れ、働きかけも今後進めていく必要があると考えている。

作業部会を設置することについては、県においてもかなりの関連課が出てきて作業部会的なものをお願いして、そこで揉んだものを協議会で協議することが効率的なやり方だと思う。

荒木市長：これも全項目協議会で議論していただきたいということでよろしいか。では合志市から説明をします。

後藤課長：7本に絞っている。35番については先程市長が言われたとおり。

22, 20については、合志市は入所者の方に身近に寄り添って考えていく立場だという考えから挙げている。納骨堂、歴史的建造物が点在をしている状況があるので、国の施設を今後どうしていくのか、今考えていくべきことだと考えている。

17番は、社会化というのが一番の問題。どこまで広く開放するのか。イベントをするだけが社会化なのか。

15番は、合志市独自のまちづくりの問題でもあるが、自治会の隣接する場所でもあり、かえでの森保育園のこともあり、全ての機関合同で協議をお願いしたい。

13番は、センターができて宿舎を移転しているが、その後の施設のことも入所者の方は心配しているので、恵楓の森構想を具体的に考えていきたい。

医療刑務所跡地については、活用方法が決まっていない現状があるので、無らい県運動の件もあるが早急に対応していくこと。

啓発の部分が入っていないが、一番大事なことだと考えているが、当然継続して行なっていくこととして考えている。シンポジウムの開催、職員研修、DVDの制作ももうすぐ出来上がる。12月6日の人権フェスティバルで一般公開。広く知っていただきたいと思っている。啓発については協議会の中であげるのではなく、当然やっていくこととして捉えている。

荒木市長：趣旨は構想を作ることが目的ではなく、結論を出すそしてそれを進めるということと言っていた。ここに在籍をしていない国では財務省、県では建築課、都市計画課など具体的な作業など必要になる。協議会でやる方向性を決めたからそれが結論か、中には運動方針という形になるものも出てくると思う。権限のない協議会でできないこともあるが、やれるものはしっかりとやっていく。短期、中期、長期と整理しなければならない。もう一度整理をさせていただきたい。整理は合志市でさせていただく。

先程作業部会を作る話が出されたが、専門的な知識や具体的な許認可等も関わってくる問題なので、作業部会を作ることには私も賛成です。作業部会を作ることに心配だと思われる方はご意見をお願いします。

鈴木室長：作業部会については、個人名等も出てくるので、非公開の方がいいのではないかとすることが一つと、作業部会でまず最初にやるのが、自治会の意向調査も必要かと思う。改めて入所者の意向を聞きなおすことが最初の作業部会の入りだと思う。

荒木市長：何かやるやらないは自治会の方が必要な部分であり、迷惑なものまで提案してはならないので、中央執行委員のご理解をいただいて、そのやり方は協議をいただいて、アンケートなのか、別のやり方なのか、協議会での協議という訳ではないのでは。いかがでしょうか。

志村会長：自治会では今稲葉副会長がベッドに入っていて私一人なので、12月1日からは太田明さんに常任委員会にきてもらう体制になっている。

たとえば、昨年東地区に木を植えようと思っていたら、入所者から私たちが生きている間に見られる樹木にしてくれということがあり、頓挫したことがある。前園長の原田先生は、明るい菊池恵楓園の森を陽が差すような明るい森にしたいという意向があつて、考えていたが、専門家の意見も拝聴しながら、全体的にどういう構想にするのかという問題もあり、具体的にそういうことになったときには小委員会を作るのか。

それと、刑務所跡地の問題は、財務局からはどうにかなりませんかと投げかけてくる、そういった問題をどこが責任をもっているんだ、どこをプッシュすれば通るのか、全体の協議会を開くまでもなく、どこかで小委員会をまとめて、どういう風にしましょうかという具体的な動きになれば、そういったことも必要になってくるかと思う。まだ私たちの方で体制が整っていないので、できるだけ早く決めていきたい。もう少し猶予をいただきたい。

荒木市長：かえでの森保育園の件でもあったように、国が施設を改修するときには県の許可も必要ない。しかし、これをいったん民間が使うとなるとその土地は調整区域という形で縛りが規制がたくさん出てきます。規制を取るには簡単にいかない。専門的な知識が必要になってくるので、そういうことから作業部会がいいと思う。

公開非公開はあまり深く考えず、原則は、という形でいいのではないか。

鈴木室長：実務者なので、入札などのこともあり、具体的な名前が出てきたときには非公開で。

荒木市長：臨機応変に対応させていただきたい。

作業部会を作ることに 대해서는それぞれご理解いただいたということでよろしいでしょうか。内容については、これから協議会とは別の場所で担当を集めてどういったワーキングチームがいるのか、再度調整をさせていただき、作業部会で議論をしたものでも最終的には協議会で理解したことでないと先に進むことはできませんので、その旨ご理解をいただきたいと思っている。

第1回目第2回目と整理をさせていただき、方向性がはっきりと見えてきたと思っている。期限を切らないと、いつやるんだということが目に見えなくなってしまうので、今回期限を書きいただいていることに対しては真摯な気持ちで感謝をしている。当然時間がかかるもの、中身によっては他の省庁との話し合いも出てくると思うので、早急に作業部会を含めたチームをどういう風につっていくのか、皆様方にご協力をお願いしたい。

今日提案をしているもの、先に番号を書きいただいているものは優先順位と考えている。そうではないというところはありますか。よろしいですか。

それでは、各団体から出していただいた優先順位はこの順番ということで整理をしたものが別紙としてあるので、担当から説明をいたします。

後藤課長：（項目整理表について説明）

番号のブルーは、意味が同じものではないかと考えられるもの。

黄色は施設に関することではないかと考えられるもの。

全国ハンセン病療養所所在市町の要望事項は別掲として、協議会の中からははずしている。

鈴木室長：この項目というのは、各機関から出された項目を羅列したということか。

後藤課長：はい。赤い印をつけているものが、それぞれから優先項目として挙げていただいている項目。

坂本課長：関係する機関のところに赤い印がついているもの。ついていないものは、出していない項目。

鈴木室長：かえでの森子ども園も協議会でやられていくのか。

荒木市長：方向性は出たので、報告。後は場所をどこにするのか、いつ開設出来るのかなど話しなので、協議をしてもらう必要はないが、また集まったときにでも途中経過でも報告できれば、終わった時点で削除したい。県も園も自治会も協力をいただかないといけない案件なので、協議項目と言うよりも方向性を了解いただく場にしたい。

鈴木室長：最終的な施設の管理運営方法については、今日のご提案の中には事項として出てこないのに、どうしてここに出てきているのか。

後藤課長：項目としては全項目出している。

鈴木室長：施設の管理運営については、恵楓園だけの問題ではなく、全国 13 ヶ所ある。それを統一的に考えないといけない。ここは責任をもって国がやっていかないといけないところ。

荒木市長：実はここは引けないところ。身近な自治体という説明をした。権限はないが、では国に委ねます、我々は見ているというのが今までだった。それでは解決ができない。なぜ国から出てきていただいて、権限のない市がこの協議会を作って会議をするのかというのは、まちづくりとして、恵楓園はまちの中心部にあるので、森として残すのか、歴史資料館として残すのかを含めて、まちづくりの中の一つとして守らなければならないし整合性を取っていかなければならない。情報が全く出てこないで、国立の施設で新しい建物が建って、とんでもない施設だったりしても反対運動もできない。現実的に生活をしている方がいるので、そういう施設を作るんだったら自治体に一言こういうものを作りますなどがほしい。こういうことが国や県の土地では頻繁に行なわれている。

鈴木室長：入所の方が亡くなられた後のことなのか。

荒木市長：それも含めて。この土地全部をどうされるつもりなのか。

鈴木室長：当然、入所の方がいる限り、ここは国の恵楓園として残る。そのあとは今のルールでいけば財務の方に移管されてということだが、それも含めてなのか。

荒木市長：心配だという入所の方がいるのであれば、我々も意見を聴いて一緒に活動をする

というのは責務なので、将来のことはわかりませんよということではない。短期中期長期という話しをしたが、これは国が決定はしていただくが、意見を言うべきときには言う、拒否をするときは拒否をするという立場も。

鈴木室長：今後、国として13園をどうしていくのかというのは現実問題として出てくること。ただそれがいつかというのはここでは断言できない。そういうときに地元の市町村の意見を聴けという意味で、この項目は残すということなのか。

この協議会でどうしようという訳ではないということなのか。

荒木市長：具体的に合志市と園と県と皆さん方で話した結果、こういう使い方ができるのではないかと提案はできるのでは。

鈴木室長：提案であればいい。

下村課長：国で責任を持ってということでは、当然地元に対して相談をしながら最終判断は決めていくということ。

荒木市長：ある程度の力がないと、皆さん方がどこと一緒に運動していくんだということになるので、運動と一緒にやっていくという責任がある。

志村会長：数年前予算要求統一行動を全医労協でやってきたが、自治会が市町村、県、政党まで行って、こういう陳情をやっているのだから応援お願いしますと地元でやって、東京に陳情に行くということをやっていたが、それができなくなったという実情がある。今、こうして本庁から出向いていただき感謝している。これに入っているということ、これから国会議員に働きかけるにしても何らかの要求を実現させるということになると、意見を集約して、今後私たちはこういう風に考えているということ、国会にも議員にも話しがしやすいということもある。

荒木市長：前回の議連でも意見を申し上げたが、自治体としては何ら権限はないが寄り添うというためには、責任が明確に示されている訳なので、やらなくてはいけないという権限なので、全国八病連絡協議会で13項目目を立ち上げ、今回の協議会はそれから運用されている。決して園を無視するということでは全くない。最終決断をしてできるものとできないものがあると言ったように、運動の方向性を決めるものも出てくるが、前へ進まないという会議は何回やっても一緒。できるかできないかの結論も含めて出さないと、なぜできないのか問題点がわからない、できるんだっいたらいつまでにできるのかという方向性、これをこの協議会で答えを見つけていきたいと思っている。

第3回目をいつ開くということではなく、作業部会を早急に立ち上げさせていただく。協議会の理解をいただくものの整理ができたときに、第3回目の協議会を開くということで、いつ開くのかは言えないが、そういう進め方をさせていただく。案は聞かせていただき、調整をさせていただく。

また室長からの話があったように、自治会への、これで会議を進めていいのかどうかというのは、中央執行委員会へ今一度お持ち帰りをいただき、整理をして、これでいいということであれば連絡をいただくと出向いてくる。この結果を含めて国、県、園へそのように連携させていただく。

進め方、部会の作り方は、ご一任をいただきました。

その他議論をしていただきたい、意見があればご発言をお願いします。

志村会長：ハンセン病問題基本法には自治体の関わりというのが明確に示されている。だから、私たちも自治体と一緒に問題を解決していこうというところなのでよろしくお願ひしたい。

鈴木室長：御代志駅周辺開発について、現在発言できる範囲でお願いしたい。

荒木市長：先般中央執行委員の皆様方に基本の基本、こういった考え方をもってここをしたいという話しをさせていただいた。一定の理解をいただいた。細部にわたって、小さく詰めていくとそれならだめだという各論は別として、総論の中ではいいということを受けて、これを具現化、今測量をやっているので、エリアがどこまでかといった線引きの問題も地元への説明会等もしなければならぬので、資料としては差し控えさせていただいて、方向性としては自治会からご理解をいただいたので今度は地元説明会をして、エリアを決め、そこにどういったものをもってくるのかを整理をさせていただきたいと思っている。協議会に具体的な資料として出せるまでには至っていない。

鈴木室長：地元説明会という中には、園とか近隣の大学とか関係団体へは今後個別に説明があるということか。

荒木市長：園と自治会には簡素なものはこの前触れさせていただいた。了解ではなく、こういう考え方であればいいのではないかという一定のご理解はいただいた。

志水部長：今の件については、代理で3名出席させていただいたが、園としての立場として正式に説明を受けたという風には理解していないので、改めて説明をお願いしたい。

荒木市長：測量とかまだ何もやってないから具体的に説明できないので、この前アバウトなものを見せた。了解をもらったとは言っていない。

志水部長：先程市長が園が了承したと言われたが、一言も了承したとは言っていない。

荒木市長：方向性です。

志水部長：方向性についても、了承したとは言っていない。

荒木市長：(先日の出席は)オブザーバーだったのか。失礼しました。一緒に説明を聞かれたので。

志水部長：それを聞くのであれば当然、園長、副園長、私も含めて内容を聞くべきことだと思う。

荒木市長：わかりました。園長のところへご連絡をさせていただく。

志水部長：第2回の協議会に提出したい項目ということで項目を絞っているが、今後、追加議題はよろしいということか。

荒木市長：もちろんです。そのとき提案理由も含めて事前にこちらにいただきますように。そのとき答えを準備できるようにであればそれをもってきていただくといいと思う。ほかには。

志村会長：園の中を、官舎の中を道路が通るようなことは、受けられませんねということになる。

荒木市長：各論に入られると、自治会の土地に対して、緑地帯を作ってほしいとか、そういうことも確保していくと、線路の部分とかいろいろ差し障りが出てきたので、そういうものも含めて、自治会にはこういう考え方でいいですかということをもっていった訳です。それから、次々と形を整えていかないといけない。今のところ絵も見えない、面

積もわからない中では堂々と言えないから、測量もして、ちゃんと説明する。

もともと、御代志駅前開発が成功ではない。自治会と話して社会化という中で、自治会が持っている土地を一体として有効活用ができないかということから、土地をどう使うかだけでは議論できない。そこも含めて駅前も含めて地域の皆も喜ぶような形にできないかということで、段階的に進めてきたものであり、最初から駅前だけ開発するから恵楓園に協力くださいというものではなかった。大事に整理をしてきた。

鈴木室長：園も協力できるところは協力していくが、一番は入所者の医療福祉が一番なので、支障が出るような計画については、認められない。そこだけご理解いただきたい。

杉野委員：自治会もそうです。

荒木市長：我々が何かしようとする、国県の規制があるのであの土地をどうにかしましょうといっても区画整理事業だけでも本来法律で行くと50ha。話し合いをしてきて、駅をかませていくと、20haの小さなこともできるのではないかとということで提案をもってきたので、具体的な作業部会等で園にも入っていただき手順は話しをしていきたい。

森重委員：自治会の土地にしても、あの土地しか財産がない訳だから、3680名の方が亡くなった御霊を永久に祀るために使わないといけない。現実的には、郵便局は人件費を連合から出さないと維持管理できない。廃止されたら法務局まで毎日お金を出し入れに行かないといけない。レクレーションや車や経費が財源として必要。簡単に自治会の土地を貸すとか寄贈するとかいう結論は出ない。あと300人余りだが、苦勞して虐げられて人権を侵害されて強制隔離された人が4000人ここに眠っている御霊を祀るために財産は使わないといけない。そこを理解していただきたい。また、連合会の土地に園の建物を一度出している。

荒木市長：次回には作業部会等の手順を踏み、自治会の意向をもう一度伺い、再度整理をさせていただく。本日の会議は以上で終わります。